



天羽土地改良区だより (第52号)



ごあいさつ 理事長 齋藤 平

若鮎おどるころとなり、野山の緑が色濃く映える季節となりましたが、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。永い期間にわたり新型コロナウイルスの蔓延により、日常生活が制限されてまいりましたが、先月からマスクなどの感染予防対策も緩和されましたので、少しずつ以前の生活や社会活動が取り戻しつつあります。その様な中でも皆様には当土地改良区の運営に変わらぬご支援を賜り衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、本年度の主要事業と致しまして、まず「基幹水利施設ストックマネジメント事業」と致しまして、南北幹線分水工の電気設備の更新と、戸面原ダム吸排気管の補修工事等をメインに約1億円の事業費により県営事業で実施いたします。

また、維持管理適正化事業により、北幹線用水路第2号水管橋の全面整備補修工事を実施いたします。

なお、これらの事業の実施やポンプ等に係る電気料の高騰と相まって、工事費等の増大に苦慮しておりますが、国・県補助金を有効活用いたしまして、経年劣化した各施設等の更新事業を行ってまいります。

組合員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、併せて皆様が益々ご健勝でご活躍くださいますことをご祈念申し上げます。ごあいさつと致します。

第22回臨時総代会開催

開催日：令和4年9月30日(木) 午後9時30分開会
 場所：天羽土地改良区大会議室
 出席状況：定数30名
 出席者30名(会議出席11名、書面出席19名)

議案第1号 令和3年度事業報告並びに収入支出決算について
 議案第2号 令和4年度一般会計収入支出補正予算(第1回)について
 (全2議案は原案のとおり可決承認)

令和3年度収入支出決算

単位:円

会計区分		予算額	決算額	差引残金
一般会計	収入	96,427,000	95,550,088	23,654,266
	支出	96,427,000	71,895,822	
特別会計(県ほ)	収入	21,601,000	21,577,948	532,417
	支出	21,601,000	21,045,531	
合計		118,028,000		24,186,683

特定資産(積立資産)	金額
財政調整積立資産	22,460,994
職員退職給付引当積立資産	17,831,975
転用決済金積立資産	11,070,340
施設更新積立資産	37,183,555
合計	88,546,864

第54回通常総代会開催

開催日：令和5年3月17日(金) 午前9時30分開会
 場所：天羽土地改良区大会議室
 出席状況：定数30名
 出席者30名(会議出席12名、書面出席18名)

- 議案第1号 天羽土地改良区規約の一部を改正する規約について
- 議案第2号 天羽土地改良区地区除外等処理規程の一部を改正する規程について
- 議案第3号 令和4年度一般会計収入支出補正予算(第2回)について
- 議案第4号 令和5年度事業計画について
- 議案第5号 令和5年度一般会計収入支出予算について
- 議案第6号 令和5年度県営ほ場整備事業地区特別会計収入支出予算について
- 議案第7号 令和5年度組合費賦課徴収方法について
- 議案第8号 令和5年度県営ほ場整備事業地区組合費賦課徴収方法について
- 議案第9号 一時借入について
- 議案第10号 積立資産の取崩しについて
- 議案第11号 令和5年度積立限度額について
- 議案第12号 令和5年度新規加入地区加入金額の決定について
- 議案第13号 令和5年度歳計現金預入先について

(全13議案は原案のとおり可決承認)

令和5年度収入支出予算

単位:円

会計区分	予算額
一般会計	96,496,000
特別会計(県営ほ場整備事業地区)	8,110,000
合計	104,606,000



基幹水利施設ストックマネジメント事業（令和5年度事業） 戸面原ダムⅡ期地区（県営事業）

令和5年度実施予定の「基幹水利施設ストックマネジメント事業」戸面原ダムⅡ期地区により、県営事業で下記の工事を実施します。

工事概要

単位：千円

施設名等	事業費	事業内容
戸面原ダム	4,200	ダム吸排気管補修
南北幹線分水工	89,300	建屋・分水バルブ2ヶ・操作盤・TM/TC装置・入出力中継装置・流量計・耐雷トランス・分電盤・引込盤
その他	5,725	資材価格調査、工事雑費、事務費
合計	99,225	土地改良区負担3% (3,000)



南北幹線分水工 (TM/TC装置更新)



吸排気管φ250mm

土地改良施設維持管理適正化事業

令和5年度実施施設(1施設)

工事名：北幹線用水路第2号水管橋整備補修工事
 場所：大川崎地先
 事業量：鋼管φ700mm、L=39.0m
 塗装工、漏水補修工
 事業費：17,300,000円（予算額）
 設計積算・施工監理含む
 （負担率35%）



北幹線用水路第3号水管橋
 東大和田地先
 （R5年4月12日発生）

令和5年度新規加入予定施設(2施設)

造成年度	加入予定施設		
	施設名	箇所	構造及び規模
S61	小畑揚水機場	豊岡地先（小畑）	水中渦巻ポンプ （φ80mm×5.5kw）
S54	大幹線用水路第1号水管橋	豊岡地先（中倉）	逆三角トラス （φ1000mm×L=80.0m）



大幹線用水路第1号水管橋（豊岡地先）



小畑揚水機場（豊岡地先）

土地改良功労者表彰の紹介

永年に亘り、土地改良事業にご尽力戴いた方に表彰状が送られましたのでご紹介いたします。



表彰の種類	君津地域土地改良協会功労者表彰（令和5年6月2日）
役職	副理事長
受賞者	鈴木 俊一様
功績	副理事長、会計担当理事、監事、峰上第四工区監事を歴任し、土地改良事業に功績があった。

令和6年度以降の適正化事業予定施設

加入年度	施設名	補助対象事業費(千円)	工事内容
R4	岩本揚水機場	8,600	φ100mm×18.5kw 揚水機更新
R5	常城揚水機場	7,600	φ65mm×7.5kw 揚水機更新
R5	駒場揚水機場	14,100	φ125mm×11.0kw 揚水機更新

農地中間管理事業

農地の貸付を希望される方は、 天羽土地改良区に是非ご相談ください!!

天羽土地改良区では、地域の農業を守り・育てるために「地域の担い手」と「農地を貸したい農家」を「つなげる・まとめる」ための支援を行うための取組をしています。

県知事指定の機関である「千葉県農地中間管理機構（千葉県園芸協会）」から業務を受託し、県や関係市とも連携を図りながら、農地の貸し借りの相談、貸付希望等の受付を行っております。平成29年度から事業に取り組み、現在は33.4haの賃貸借契約を締結しています。

借受者については、20代が1名、30代が1名、40代が2名、50代が1名の若い担い手の方々が活躍しています。



○細かな手続き関係は、天羽土地改良区が親切丁寧にサポートいたしますのでお気軽にご相談ください。

遊休農地解消緊急対策事業

借りたい・貸したい農地が「簡易な整備により解消可能な遊休農地」の場合、農地バンクが解消をお手伝いし、農業者に貸し付けます。遊休農地でお困りの方は活用してみたいかがでしょうか。

<事業内容>

対象農地：農用区域内の農地のうち簡易な整備で解消可能な遊休農地

作業内容：草刈、除稔、伐根（農業生産を目的に新植・改植された樹木は除く）耕起・整地等

解消費用：農地バンクが43,000円/10aを上限に遊休農地を解消
※上記金額を超えた分は申請者にご負担いただきます。

（例）農地10aの草刈作業の場合

費用総額90,000円－43,000円/10a×10a
＝申請者負担額 47,000円

事業要件：農地バンクに使用貸借（無償）で10年以上貸付けられた農地であること 農地バンクが借受け、解消した年度から翌年度までに貸付けが見込まれる農地であること等

申請者：耕作者、地権者等

多面的機能支払交付金制度活動組織

天羽土地改良区管内で多面的機能支払交付金制度を活用している団体は11組織（292.8ha）です。

この事業制度を活用して、**地区の用水路・排水路の補修**や農道整備のほか、地域活動の草刈り等の経費等に有効活用しています。

事業制度を実施していない地区につきましては、富津市役所に申請して、施設の維持管理等の有効活用を図りますようお願いいたします。

活動組織名

湊東部環境保全会 H26 (8,075a)	谷田皿引農地保全会 H26 (1,310a)	海良地区農地保全会 H31 (705a)
竹岡西部環境保全会 H26 (4,758a)	関維持会 H27 (1,848a)	湊瑞江口環境保全会 R4 (4,653a)
大田和資源保全会 H26 (2,074a)	長崎環境保全会 H30 (2,544a)	小倉地域環境保全会 R5 (1,490a)
関山環境保全会 H26 (759a)	大川崎保全会 H30 (1,072a)	

制度を活用しましょう!!

補修できる施設

・用水路・排水路・道路等（長寿命化）200万円以内（外注可）
（管理組合等で管理している派線用水路の漏水補修が可能）

・鳥獣害防止柵の補修

（現在、設置されている鳥獣害防止柵の補修が可能）

・「田んぼダム」に一定要件を満たして取り組む場合、交付金400円/10aが加算されます。

（詳しくは、富津市役所に照会して下さい。）

田んぼダム使用例



排水路の補修状況（竹岡西部環境保全会）



施工前



施工後

用水の使用について

【令和5年度の取り組み】

○大幹線ブロックの隔日通水の継続実施

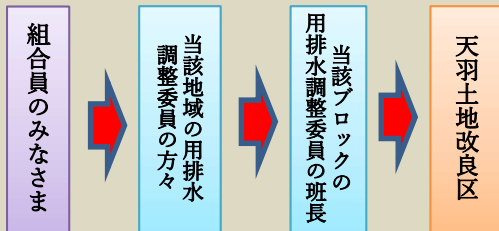
昨年度に引き続き、末端地域への用水供給不足の解消についての対応として、昨年度から大幹線ブロックの組合員のご協力のもと、試行的に、隔日用水使用を実施し、末端地域への用水確保に努めています。

お陰様で末端地域への用水不足は解消の方向にあります。

大幹線ブロック組合員の皆さまのご協力に改めてお礼申し上げます。

各種連絡体制

- ①用水量不足の時
- ②漏水・かけ流し等を発見したとき



限りある水を大切にしましょう!!

戸面原ダムは農業用ダムとして昭和54年の貯水開始以来 44年が経過し、その間、近隣山間部からの土砂等が流入し堆積しています。令和3年度に千葉県により深淺測量による堆積土調査を行った結果、堆積率は**24%程度**であることが判明しました。

従来の貯水量では、1シーズンに**ダム約1.8杯**の貯水量が必要とされていますが、この堆積土の影響により、**約2.5杯**の貯水量が必要となります。

そこで、用排水調整委員会による令和5年度の配水計画により、ダムの貯水量が60%を下回った場合は、貯水量を確保するため隔日通水を実施することに決定いたしました。

また、現在、戸面原ダムをはじめとする基幹施設を順次に改修を進めておりますが、これらの施設の老朽化も重なり、取水量が建設当時の約6割程度しか取水できない状況を余儀なくされております。

このような状況もあり、令和4年度から引き続き、大幹線ブロックの組合員の皆様にご協力を戴き、シーズンを通しての隔日通水を実施し、末端地域の用水確保に努めております。

下流地域の皆様にも、このような状況をご理解いただき、限りある水を大切に、用水使用のご協力をお願いします。

地区全体に水が行き渡るよう、**取水は必要水量に留め、降雨の際は雨水を積極的に活用していただく**ようお願いします

令和5年度組合費について

令和5年度の賦課基準日、納期限及び賦課金額は下記のとおりとなります。

納入期限までに納入下さるようお願いいたします。

●**賦課基準日** 令和5年6月15日

●**納入期限**

第1期 令和5年6月30日(金)

第2期 令和5年11月30日(木)

※組合費の納入は、一括納入も出来ます。

●**口座振替日**

・君津市農協・千葉銀行

第1期 6月30日、**第2期** 11月30日

・その他の金融機関

第1期 6月27日、**第2期** 11月27日

※口座振替により納入する組合員の皆さまは、振替日前に必ずご準備をお願いします。

●**賦課金額**

経常賦課金 1㎡当たり6.5円

特別賦課金 // 1.2円

組合費の「口座振替」にご協力ください

当改良区では、組合費の口座振替を推進しており、現在85%の組合員様にご利用戴いております。

一度、お手続きするだけで、毎年ご指定の口座から自動引き落としさせて戴きますので、納め忘れのない便利な手続きです。

また、振込手数料も土地改良区で負担致します。

現在、**現金での納入**又は**金融機関から直接お振込み**の組合員の皆様につきましては、是非ご利用下さい。

なお、ご利用できる金融機関は下記のとおりです。

君津市農協、千葉銀行、ゆうちょ銀行、
千葉信用金庫、京葉銀行、君津信用金庫、
館山信用金庫、都市銀行等

※上記以外の金融機関につきましてはお問合せください。

なお、手続きに関する書類は事務局に

備えておりますので気軽にご連絡下さい。



各地区の口座振替率の状況

(R5. 3. 31現在)

地区	関豊	環	湊	天神山	竹岡	計
人数	144人	248人	216人	234人	128人	970人
振替率	89.4%	83.5%	82.4%	88.0%	88.9%	85.8%
(3年度)	(89.5%)	(81.9%)	(81.9%)	(88.9%)	(89.0%)	(85.5%)

こんな時は必ず届出をお願いします!!

- 農地中間管理事業により受委託をする場合
- 組合員名や住所を変更する場合
- 経営を移譲した場合
- 農地を売買、相続等した場合
- 公共事業によって農地が買収された場合
- 水利組合長が変更された場合

※土地改良区の台帳は、組合員からの届出により変更されます。

届出をされませんと組合員資格、賦課金通知書等の名義や面積が変更されないまま処理されます。

※農業委員会や市役所(死亡届)への届出だけでは土地改良区の台帳は変更されません。

※賦課金は毎年度6月1日現在での土地原簿、組合員名簿に基づいて賦課されます。

※現在、農地転用につきましては、基幹水利施設ストックマネジメント事業を実施中のため、事業完了後8年間は受け付けられませんのでご注意ください。

届出用紙は事務所又はホームページからもダウンロードできますので、該当する場合は手続きをお願いします。

農業所得控除必要経費算入額計算書の発行について

令和5年1月に希望調査をさせて戴きました、確定申告に必要な「農業所得控除必要経費算入額計算書」の発行は、令和5年度からは希望される方への発行とさせていただきます。

希望される方でご連絡がまだお済でない方は、土地改良区までご連絡をお願いします。

土地改良

受益面積 763.4ha (田 726.4ha、畑 37.0ha)
組合員数 1,264名

区の現況

編集発行：富津市望井313番7
天羽土地改良区 事務局

R5. 4. 1現在

☎0439(67)1315 ✉amahalid@bz01.plala.or.jp

賦課金に関するQ&A

Q1 「農業用水を利用していない」、「耕作をしていない」というような場合でも賦課金を支払わないといけないのですか？

A 土地改良区の賦課金は水道のような使用量に応じて賦課されるものではなく、当区が管理している土地改良施設の維持管理に必要な経費を受益地内の農地(田)につき、地積割で賦課していますので、農地(田)を所有している間は支払い義務が発生します。

Q2 賦課金を滞納するとどうなりますか？

A 期限内に納入がなかった場合、督促状の発行を行います。それでも納入がない場合は「土地改良法の規定により、財産の差し押さえ等の滞納処分を行う場合もあります。

Q3 農地を売買等で手放したときはどうしますか？

A 新たに取得された方へ引き継ぐための届出が必要となります。

なお、新たに取得された方に賦課金を納めていただくこととなります。

天羽土地改良区ホームページのお知らせ

天羽土地改良区ホームページでは、貯水状況、お知らせなど随時更新しておりますのでぜひご利用ください。

天羽土地改良区

検索

または、

URL <http://amaha-lid.sakura.ne.jp/>

